

<精神に障害のある方の気軽な相談場所・交流の場>

地域生活支援センターあさやけ通信「風」 3月号

社会福祉法人 ときわ会 地域生活支援センター あさやけ



〒187-0031 小平市小川東町 4-2-1 小平元気村おがわ東 1 階
TEL (相談用) 042-345-1741 (事務用) 042-345-2077
FAX 042-345-1734
E-mail kaze1741@asayake.or.jp
ホームページ <http://www.asayake.or.jp/sien.html>



今年の4月から精神障害者の雇用も義務化になります

これまで障害者雇用促進法で一般事業所や国・地方公共団体で、障害者の雇用義務がありました。その対象は身体障害者、知的障害者でした。精神障害者の雇用の義務はなく、精神障害者を雇用した場合は、「身体障害者または知的障害者」の雇用数とみなしてカウントすることができました。法改正が行われ、今までは対象外だった精神障害者も平成 30 年 4 月 1 日からは雇用義務の対象となります。

一定の従業員がいる事業所に対しては、法定雇用率という「障害者を何人雇用するか」という数値が決まっています。今までは、従業員 50 人以上の事業所は 1 人以上の障害者の雇用が義務（法定雇用率 2%）でした。今回の改正で、従業員 45.5 名以上の事業所は 1 名以上の障害者の雇用が義務（法定雇用率 2.2%）になります。これにより、対象となる事業所の範囲が広がります。

今後、精神障害者の雇用が広がるためには引き続き事業所の理解を求める取り組みが必要です。昨年 9 月～10 月にかけて人材派遣会社が事業所にインターネット調査を実施し、509 社の回答がありました。そのなかで、「雇用率の引き上げについて知らない」と答えた企業は 40%、「精神障害者にも対象が広がることを知らない」と答えた企業は 48% でした。その 48% のうち、障害者を雇用していない企業は 71% でした。

精神障害者は、新しい事（環境、人、状況等）に適應するのに時間がかかる場合が多いと言われています。また緊張しやすかったり、疲れを感じやすい場合もあります。そのため、仕事に就いた時に、周囲が長い目で見ると心がかげたり、労働日数や時間を短くする等の配慮も必要です。何かあったときに相談ができる担当者があることも、長く働き続けるためにも大切になるでしょう。精神障害者にとっても、特性や能力に合った仕事に就けることが望ましいことです。そのためには精神障害者の特性や合理的配慮について企業に理解してもらうことが必要であり、その結果として精神障害者の雇用が増えることにつながるのではないのでしょうか。

【参考文献】

- ・『杉並家族会会報』p.14 2018 年 1 月 18 日発行
- ・株式会社 iCARE ホームページ i-channel 2018 年 1 月 11 日記事
『平成 30 年 4 月から精神障害者の雇用義務化です』<https://www.icare.jp/blog/20180111>

支援センター活動報告

節分の豆まき



2月3日に交流室内で節分の豆まきをしました。メンバー数人に鬼役になってもらい、鬼に向かって「鬼は外～！福は内～！」と豆をまいてもらいました。これで今年も福がやってくる楽しい交流室になると思います！



交流室に新しい仲間が増えました！

交流室に新しく大きな水槽が設置され、昨年末からメンバーと一緒に水槽をきれいにしたり水草を植えたりしながら準備を進めていました。そして今年、オレンジ色の可愛いメダカと黒くてカッコいいメダカをお迎えしました。これからどんどん新しい仲間を増やして賑やかな水槽にしていきたいと思います。以前からいたお魚さん共々、よろしくをお願いします。



きょうされん 国会請願署名 街頭署名活動に参加しました

1/11(木)に東大和駅前で、署名活動に参加してきました！この募金・署名活動は、きょうされん(共同作業所連絡会)が中心になって活動しているもので、障害を持っている方が豊かな暮らしを実現できるように、国に対して新しい制度づくりを訴えていく運動です。支援センターあさやけも毎年この活動に参加しています。

支援センターあさやけからは2名のメンバーが参加して、募金や署名のお願いを大きな声で呼びかけました。寒い中ではありましたが、たくさんの方に足を止めて頂き、多くのご協力を得ることができました！

☆次回の署名活動(がんばるデー！)

日 時：2月23日(金) 午前10時半～11時半

場 所：花小金井駅前(北口)

一緒に募金・署名活動をしましょう！ご参加をお待ちしています！詳しくは職員まで。また、署名活動は4月末まで行っていますので、ご協力よろしくをお願いします。



支援センターのお知らせ

日帰いしぐ「スケート」のお知らせ

日 程：2月20日（火）
場 所：ビッグボックス 東大和店 スケート場
参加費：500円＋交通費
定 員：10名（定員になり次第申し込み終了）
集 合：①午後1時50分に交流室
 又は②午後2時20分に東大和市駅改札前
申 込：交流室掲示板の申込用紙に記入またはお電話にて

※登録者のみ参加可能
※スケート靴をレンタルするため必ず靴下を着用してください。
当日着用していない場合は参加できません。
※スケート場は寒いので、しっかり防寒対策をして参加してください。



地域のおしらせ

小平市障害者差別解消法啓発講演会

障害者差別解消法と合理的配慮～街の中で安心して豊かに暮らすために～

日 時：3月3日（土）午後2時～4時
場 所：小平市福祉会館4階 小ホール
講 師：堀江 まゆみ 氏（白梅学園大学子ども学部教授）
定 員：120名（先着順）
参加費：無料
申 込：2月23日（金）までに電話・FAX・メールにて
 下記の申込先へお申込みください。
 その際に①講演名②氏名③連絡先をお知らせください。
申込先：小平市 健康福祉部 障がい者支援課
 TEL/042-346-9542 FAX/042-346-9541
 メール/syogaisyashien@city.kodaira.lg.jp

※手話通訳・要約筆記などの配慮が必要な方は事前にご連絡ください。



国立精神・神経医療研究センター病院家族会「むさしの会」

2月例会・学習会のお知らせ

日 時：2月24日（土）午後1時～午後4時半
場 所：国立精神・神経医療研究センター 中央館3階コスモホール
内 容：学習・フリートーク・懇談
参加費：200円（当事者の方無料）
問 合：むさしの会 会長住本知子
 TEL/FAX 042-572-6028



地域生活支援センターあさやけ

精神に障害のある方の気軽な相談場所・交流の場

<開所時間> <相談> / <交流室>
 月～金 午前10時～6時 / 12時～6時
 土 午後12時～午後6時
 日・祝日 開所

2018年  3月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5 ㊦ カレータ食会	6 	7 職員会議のため お休み	8	9 ㊦ 今日の料理 ゆうごはん	10	11
12	13 	14 女性のための …書道	15	16 	17 サタデー ひだまり	18
19 ㊦ カレータ食会	20 ピアサポート ～なかま会～ テーマ「老後について」	21 春分の日 閉所日	22	23	24	25
26 	27 ㊦ 今日の料理 ひるごはん 風の会& メンバー学習会	28 ㊦ 女子会 SST	29	30 	31	

交流室のスローガンについて

プログラム ㊦マークのものは事前予約が必要です。

<通常プログラム>

- 風の会&メンバー学習会 ・3時～4時
- 女性のための書道 ・10時半～12時
- 女子会 ・10時半～12時
- ガールズデー ・10時半～12時
- ピアサポート～なかま会～ ・3時～4時
- SST ・4時半～5時半
- 今日の料理 ひるごはん ・10時半～12時半
- ゆうごはん ・3時半～5時半
- カレータ食会 ・5時～6時

- センターの活動報告、テーマごとの学習・ミーティング。参加費50円。書道とお茶会。女性メンバーが集う場。
- ㊦ガールズトークが楽しめる茶話会 参加費100円。交流室を女性限定で開けている時間。11時からランチ会。テーマに沿って、なかま同士が気持ちや体験を語る場。みんなでゲームをしたり、困ったことを話し合えるプログラム。
- ㊦参加費300円。調理・片付けの自炊の練習。
- ㊦参加費300円。手作りカレーをみんなで食べる会。

<自主プログラム・家族グループ>

- サタデーひだまり ・1時半～4時
- けやき会家族相談会 ・1時半～

元気村2階第二会議室。一杯100円で飲み物にお菓子も付きます家族のための相談・学習の場。今年度は6/10・10/14・12/9・2/18